

出店申込方法について

【申込方法】

下記資料をご記入の上、メール、FAX、郵送のいずれかの方法により、事務局までご提出ください。

【提出書類】

1. 誓約書（裏面：従事者名簿）【別紙②】
2. 佐倉・産業大博覧会 出店申込書【別紙③】
3. 出店責任者の本人確認書類の写し 例.免許証、パスポートなどの写し
4. 飲食店営業許可証の写し
(飲食物を取扱う出店を行う予定であり、許可証を保有している場合)

注) 誓約書裏面の従事者名簿記載のない方は入場をお断りする可能性がございます。
従事される可能性があるすべての方をご記入願います。※別紙一覧可
万一、申込後に従事者の追加を行いたい場合は、速やかに事務局までご相談ください

【申込締切日】：令和 7 年 9 月 1 日（月）必着

※締切日までに間に合わない場合は、下記問合せ先までご相談ください。

- ・出店枠数を大幅に上回る出店希望があった場合には、抽選等の対応をさせて頂く場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・11月8日(土)、9日(日)両日とも午前9時～午後3時まで出店していただきます。
- ・スペースの関係上、本年度の申込コマ数は1事業者につき、1コマに限らせていただきます。

【提出・問合せ先】

佐倉・産業大博覧会実行委員会事務局（経済環境部農政課）

〈住所〉〒285-8501 佐倉市海隣寺町 97 佐倉市農政課管理班内
担当：八角、服部、鵜澤

〈電話〉 043-484-6141

〈FAX〉 043-484-5061

〈mail〉 sakura.expo@city.sakura.lg.jp

～出店に関するルール～

- テント（2 間×3 間）の半分を 1 コマとし、1 コマにつき長机 2 個とパイプいす 4 脚、及び出店者名プレート（A3 ラミネート）を用意します。
- 出店料：テント半張（1 コマ）⇒12,000 円/2 日 ※飲食物販ブースのみ
※テント等の開催に係る費用の一部をご負担いただくため、物販をする出店者（テント半張）は、令和 4 年度から、12,000 円/2 日の出店料をご負担していただくことになりました。
※出店料は、後日開催する出店者説明会（10 月 15 日開催予定）にて徴収させていただきますので、その際にご用意ください。
注）販売物等の無い出展者(展示ブース)は、昨年同様、出展料は発生しません。
- 出店者専用駐車場を「千葉県企業庁佐倉市飯野培養土センター（草ぶえの丘から約 400m）」にご用意する予定です。
- 販売価格等は、佐倉・産業大博覧会の趣旨をご斟酌のうえ設定してください。また、来場者の関心を喚起する企画・内容についてご検討下さい。
- ご自身の店舗のチラシや名刺を来場者に配るなど、佐倉・産業大博覧会終了後の来客につながるよう、来場者への積極的な PR についてご検討ください。
- 佐倉・産業大博覧会は事業者同士の交流の場でもあります。積極的に交流、名刺交換を行ってくださいますようお願いいたします。
- 今後の連絡については、基本的にメールでのやりとりを予定しております。メールの利用が出来ない場合などを除き、必ず出店申込書にメールアドレスをご記入くださいますようお願いいたします。
- 当日、台風等の影響による荒天となる場合は、イベント開催を中止にさせて頂く場合もございます。
- 出店あたっての感染症対策等については、各出店（展）者の判断にてお願いします。
（例：アクリル板やビニールシート等の設置、手指消毒用アルコール設置、コイントレイを用いた現金受け渡し、キャッシュレス決済の推奨等）
- 会場内でのアルコール飲料の提供は可といたします。ただし、販売の際は、運転手や未成年への販売禁止等に関する注意喚起看板の設置が必須となります。